

## 原子力エネルギーに関する宣言(仮訳)

我々、原子力発電所を運用している、または原子力発電を拡大あるいは新たに導入に乗り出している、もしくはその選択肢を考えている国のリーダーと国際原子力機関(IAEA)の事務局長は、電力及び産業の両セクターからの温室効果ガス排出を削減し、エネルギー安全保障を確保し、エネルギーの強靱性を強化し、長期的に持続可能な開発とクリーン・エネルギー移行を促進するための、我々のグローバルな戦略の鍵となる要素としての原子力エネルギーへの強いコミットメントを再確認するためブリュッセルに集い、第1回原子力エネルギーサミットを開催した。我々は、積極的かつ直接的な関与を通じて、特に国連気候変動枠組条約第28回締約国会議(COP28)における第一回グローバル・ストックテイクの成果に示されているとおり、公正で秩序ある衡平な方法での化石燃料からの移行を含む、各国が決定する方法での温室効果ガス排出削減のため、民生原子力発電能力の開発を選択する国々との協力を強化することによって、このコミットメントを果たすために最大限の努力をする決意である。

気候変動は、私たちの地球と全人類にとっての存亡に関わる脅威をもたらしている。猛威を振るう山火事から歴史的な大洪水まで、その兆候は世界中で強まっており、世界全体での温室効果ガスのネット・ゼロを達成する必要性が一層高まっている。この点に関し、日増しに多くの国々が気候中立、カーボンニュートラル、温室効果ガスニュートラル、あるいはネット・ゼロ排出の目標を掲げている。世界全体でのネット・ゼロ排出という野心的な目標は、発電、輸送、産業など、世界で最も排出量が多いセクターの排出を大幅に減らすための包括的なアプローチを必要とする。

原子力エネルギーは、信頼性が高く、出力調整可能なゼロ・エミッションの発電源であり、強靱で持続可能なクリーン・エネルギー・システムの確固たる支柱である。我々は、国連気候変動枠組条約第28回締約国会議(COP28)における、原子力エネルギーが、温室効果ガスを効果的かつ適時に、そして各国が決定する方法で削減するのに十分な、多面的かつ包括的なクリーン・エネルギー移行の要素であるとの認識を賞賛する。特に、パリ協定の下での第一回グローバル・ストックテイクの成果に原子力エネルギーが含まれたことを歓迎し、また2050年までに原子力エネルギーを3倍にするという宣言を歓迎する。

我々は、それぞれの国の規制や状況に従い、最高水準の安全性とセキュリティを維持しつつ、既存の原子炉の寿命延長、新規の原子力発電所の建設、小型モジュール炉の世界展開を含む革新炉の早期導入を支援し、競争力のある資金調達を可能にする環境を整備するなどの措置を講じることにより、原子力エネルギーの可能性を完全に引き出すために努力することを約束する。この、よりクリーンなエネルギーとイノベーションを追求する過程において、我々は、すべての国、特に新興の原子力発電国に対し、それぞれの国の異なるニーズ、優先事項、道筋、アプローチに沿ったエネルギーミックスへの原子力エネルギー追加のための能力・努力を支援し、電力以外の用途を含む、原子力エネルギーの開発に向けた、よりオープンで、公正で、バランスが取れ、包括的な環境を創出すること、そしてメンバー国の国内法制やそれぞれの国際的義務に整合した保障措置の効果的な実行を継続することにコミットする。

我々は、技術革新の推進を継続し、原子力発電所の運用性能、安全性、経済性をさらに向上させ、世界の原子力エネルギー産業とサプライチェーンの強靱性と安全性を強化することにコミットする。我々は、安全でセキュアかつ持続可能な使用済み核燃料管理、放射性廃棄物管理及び処分、特に深地層処分、並びに廃炉設計を含む廃炉措置に関する我々のコミットメントを再確認する。我々は、エネルギー供給の安全保障と、個別、地域、多国間のクリーン・エネルギー資源の強靱性を確保するための集団的な取組を強化することを要請する。

我々は、各国間の交流と協力を促進するため、原子力発電の開発のための公正で開かれたグローバルな市場環境を創出することにコミットする。我々は、原子力規制当局が協力を強化し、小型モジュール炉を含む先進的な原子炉の時宜に適った導入を可能にすることを奨励する。我々は、原子力エネルギー産業及びサプライチェーンの安定性を確保するため、核燃料供給、原子力発電機器の製造及び資源安全保障における調整された協力の重要性を強調する。

我々は、原子力安全及びセキュリティのための強固で持続可能な国際的な枠組みを主導及び促進し、各国の保障措置義務の遵守を検証することを含め、原子力分野での協力の国際的な中心としての IAEA の役割を強調する。この点に関し、我々は、これらの目標を達成するために、資金の利用可能性と適用される国内法上の要件を満たすことを条件として、必要な資源を特定し、提供するために IAEA と協力する用意がある。

我々は、適切な場合において、公共投資の動員を促進するための取組を強化し、追加的な原子力発電プロジェクトに向けた民間投資を促進することを支持する。我々は、原子力エネルギーを支援する具体的な措置については、適切な場合において、直接的な公的ファイナンス、債務および出資者に対する保証、収益および価格リスクを共有するスキームなどの手段が含まれ得ることを強調する。我々は、原子力発電が社会の脱炭素化に大きく貢献し、持続可能な経済発展を進めることができるゼロ・エミッションの発電源のひとつであることを考慮し、国際金融システムにおける環境・社会・ガバナンス(ESG)政策に原子力発電をより多く取り入れることを要請する。

我々は、関連する国際機関および組織に対し、原子力エネルギー開発のための適切な環境を支援するよう要請する。特に、その権限を有する多国籍開発銀行、国際金融機関、及び地域機関に対し、原子力エネルギープロジェクトへの融資に対する支援を強化することの検討及びすべてのゼロ・エミッション発電源のための金融の公平な競争環境の確立を支援することを要請する。

熟練した原子力分野の専門家を将来にわたって確保するためには、我々は、原子力教育と研究へのさらなる貢献が必要であり、意欲のある多くの労働力を育成し、維持することが最も重要であると考えている。教育や研究を通じたリスクリングを含む技能への投資は、バリューチェーン全体を通じて原子力部門にとって極めて重要である。

我々は、IAEA が加盟国と協力して、このモメンタムを維持し、我々の世界を脱炭素化するための原子力に対する支持を構築し続けるために、適切な時期にまた原子力サミットを開催することを歓迎し、支持する。